



今月の主な内容

- 市民課よりお知らせ ……6
- 税務課よりお知らせ ……7
- 津波浸水予測図について ……8

人のうごき (24.5.1 現在)

	前月比	4月中の 異動状況
世帯数	10,256	11
人口	22,555	-32
(男)	10,568	-2
(女)	11,987	-30
		出生 8
		死亡 20
		転入 116
		転出 141

クルーズ客船ふじ丸が入港し、乗船客の皆さんは、幡多地域観光を楽しまれました。

出港の際には、多くの市民の方々にご参加いただき、感動的なセレモニーを行うことができました。

おめでとうございませう

旭日小綾章

地方自治功労

岡崎 求氏（小筑紫町）



9期33年の長きにわたり宿毛市議会議員として、教育、福祉、保健の向上や農林水産業の振興に尽力された功績が認められました。

瑞宝単光章

消防功労

九谷 一大氏（松田町）



長年にわたり消防職員として危険性の高い業務に精励さ

れ、防災・消防活動に尽力された功績が認められました。

【問い合わせ先】

企画課

☎ 63-11118

児童手当(子ども手当)現況届の提出について(重要)

平成24年5月現在で児童手当(子ども手当)を受給されている方は、6月に現況届を提出しなければなりません。

この届は、平成24年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

対象者には5月下旬に届出用紙を送付しています。(子ども手当は、児童手当法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、平成24年4月1日から児童手当となりました。)

受付期間

6月1日(金)～6月29日(金)
(土・日を除く)

受付場所

福祉事務所

手続きに必要なもの

・児童手当現況届

・児童手当受給要件確認票

・国民年金加入者以外の方は請求者(保護者)の保険証の写し

※対象児童と同居していない場合などについては、その他添付書類が必要ですので、事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

福祉事務所社会児童係

☎ 63-11114

人権擁護委員をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員はあなたの身近な相談相手です。

家庭、職場、地域社会の中で「これは人権問題ではないだろうか」と悩んでいる方、婚姻・離婚・相続・金銭貸借・交通事故などでお困りの方は、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。法務局との連携のもとで相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守ります。
宿毛市の人権擁護委員は次の方々です。

- 今城 瑞代
- 江口 純子
- 河野 通孝
- 示野 孝雄
- 山本美津子
- 奈良 和世
- 松田 雄三

※全国共通人権相談ダイヤル
(☎ 0570-0003110)
では、いつでも相談を受け付けています。(平日8時30分～17時15分)

【問い合わせ先】

人権推進課

☎ 62-02225

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。相談は無料で、秘密は厳守

します。

実施期間

6月25日(月)～7月1日(日)

時間

8時30分～19時まで
(土・日は10時～17時)

電話番号

☎ 0120-0007-110

※IP電話からは接続できません。

【問い合わせ先】

高知地方法務局人権擁護課

☎ 088-822-3503

地域懇談会の開催について

本市の各種施策に対するご意見やご提言を市民の皆さんから直接いただき、本市における課題解決に向けた施策の参考とさせていただきます。「地域懇談会」を、6月7日(木)の宿毛地区(街区)を皮切りに、各地区で順次開催します。

なお、開催する地区への案内は、回覧文書で周知いたしますので、多くの方々のご出席をお願いいたします。

【問い合わせ先】

企画課

☎ 63-11118

人権問題に関する相談窓口

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭および近隣関係などにおける法律・人権問題に関するあらゆる相談を受け付けます。相談は無料、秘密は厳守します。

四国一斉12時間電話相談

日時 6月1日(金) 9時～21時
電話番号 0120-459-737

くらしの悩みごと相談所

日時 6月4日(月) 10時～16時
(相談受付は15時30分まで)
場所 高知市役所南別館7階

【問い合わせ先】

高知地方方法務局人権擁護課
☎088-822-13503

住宅用太陽光発電システム設置費の一部を補助します

クリーンエネルギーの導入を推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金額 出力1Kwあたり30,000円
(限度額120,000円)

補助対象者

- 自らが居住する市内の住宅にシステムを設置する人または自らが居住するために市内のシステム付き新築住宅を購入する人
- 市税を滞納していないこと

申込方法

申込書に必要事項を記入の上、環境課まで郵送もしくは持参にて提出してください。なお、申込書は環境課で配付のほか、市ホームページ(<http://www.city.sukumo.kochi.jp/kankyou/>)でダウンロードすることができま

す。

募集期間 6月11日(月)～6月25日(月)

※25日(月)の17時15分までに申込書必着のこと

※申込者多数の場合は抽選となります。

※申請は、工事着工前または機器を購入する前となりますので、ご注意ください。

その他不明な点がありましたら、環境課までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】

環境課
〒788-0038
宿毛市二ノ宮3845-1
☎63-11697

家庭用生ごみ処理機購入費の一部を補助します

家庭から排出される生ごみの減量化および再資源化を促進するため、家庭用生ごみ処理機購入に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象機種および補助金額

- 電気式生ごみ処理機 購入価格の2分の1以内 (限度額40,000円)
- コンポスト容器 購入価格の2分の1以内 (限度額4,000円)

• 生ごみ発酵用密閉容器 購入価格の2分の1以内 (限度額4,000円)

補助対象者

- 市内に住所を有し、かつ居住している方
- 市内に本社または支店、営業所を有する業者から購入すること

• 市税を滞納していないこと
6月11日(月)～
受付開始

※受付開始日以降に購入したものに限りません。

その他

申込方法、補助要件など、詳細については、事前に左記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

環境課
☎63-11697

市営住宅入居者募集

募集団地

- 二ノ宮団地(二ノ宮) 1戸 3DK
- 師高瀬第2団地(平田町戸内) 1戸 3DK

入居資格条件 有

申込書配布期間 6月6日(水)～6月22日(金)

(土・日を除く)

申込書配布場所 建設課、小筑紫・東部支所

申込書受付期間 6月20日(水)～6月22日(金)

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係
☎63-11120

平成23年度における情報公開の状況は、次のとおりです。

1. 平成23年度における行政情報の公開状況

件数	全部公開決定	部分公開決定	不受理決定
3	2	1	0

2. 平成23年度における個人情報の開示状況

件数	全部公開決定	部分公開決定	不受理決定
11	9	2	0

※全部公開決定：請求のあった行政情報または個人情報すべてを公開する場合の決定

※部分公開決定：請求のあった行政情報または個人情報のうち、個人に関する情報等をマスキング(黒塗り)して公開する場合の決定

※不受理決定：請求のあった行政情報または個人情報、市が保有していない場合等の決定

【問い合わせ先】

総務課総務係
☎63-10948

宿毛市名誉相談役を萩原敏孝氏（株）小松製作所特別顧問）に委嘱

（株）小松製作所（コマツ）は本市出身の竹内明太郎が創業者であり、（株）小松製作所特別顧問 萩原敏孝氏におかれましては、産業界・経済界など幅広い分野でご活躍されており、本市の市政伸展にも多大なるご尽力をいただいております。今後も、本市発展のため、豊富な知識や経験を生かしたご助言をいただきたく「宿毛市名誉相談役」を委嘱しました。



【問い合わせ先】

企画課
☎ 63-11118

農業者の皆さんへ

農業者戸別所得補償制度の申請はお済みですか。

販売目的で、米作り、水田転作（作物を作付け）、畑で大豆・麦・そば・なたねの生産をされている方（集落営農も含む）が対象となっております。左記にて随時申請を受け付けていますので、6月20日（水）までにご申請ください。

【問い合わせ先】

産業振興課
☎ 63-11117

楠山公園梅狩りのご案内

橋上町楠山地区の楠山公園には約600本の梅が植栽されており、地区住民が育成管理しています。今年も梅の実の収穫時期となりましたので、あなたの手で収穫してみませんか。9日（土）は地元物産品も販売します。

日時

- 6月9日（土） 9時～14時（小雨決行）
- 6月10日（日）～6月17日（日） 11時～14時

集合場所

楠山公園駐車場
※1kgあたり200円でお持ち帰りいただけます。

※梅が無くなり次第、収穫体験は終了します。

【問い合わせ先】

山里の家
☎ 64-17037

AED使用方法および心臓蘇生法の講習会のお知らせ

AEDを効果的に使用して救命率を向上させるため、次のとおり講習会を行います。

日時

6月15日（金）
18時30分～20時

場所 宿毛文教センター

【問い合わせ先】

宿毛市総合運動公園
☎ 66-11467

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

総決起集会

日時（予定）
7月2日（月） 16時～

場所

宿毛文教センター南側広場
（雨天時は、文教センター多目的ホール）

中学生による弁論大会

日時

7月10日（火） 13時30分～
場所 宿毛文教センター

【問い合わせ先】

市民課
☎ 63-11112

高知県からのお知らせ

高知県では、「土佐の産業おこし参加プラン」を募集中です。詳細については、左記までお問い合わせください。

応募できる方

県内の民間事業者
募集するプラン

新たな事業展開に挑戦する事業者の取り組み
応募期限 6月29日（金）

【問い合わせ先】

高知県計画推進課
☎ 088-1823-9334

ご冥福をお祈りします
（平成24年4月受付分）

住所	氏名	享年
宿毛	茨木智恵子	91
片島	野村 昭吉	84

お誕生おめでとう
（平成24年4月受付分）

住所	赤ちゃん	保護者
中央6丁目	島内 陽菜	順一
西町1丁目	野中 大琥	望
西町1丁目	宮本 一と	日本
沖の島町弘瀬	西川 璃久人	輝
小筑紫町小浦	尾崎 日那汰	寿
沖の島町弘瀬	保木 あんじ	司

【問い合わせ先】

市民課
☎ 63-11112

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みにより掲載しています。（敬称略）

金婚式のご案内

【問い合わせ先】
企画課秘書係
☎63-11118

本年も、四万十市で開催されます高知新聞社等主催の「金婚夫婦祝福式典」（左記参照）に合わせて「宿毛市金婚夫婦表彰式」を執り行います。該当されるご夫婦はぜひご参加ください。

なお、宿毛市では出席される方々をバスで送迎しますのでご利用ください。

※無料送迎バス時刻：12時30分 宿毛文教センター発

第55回金婚夫婦祝福式典

資格

申込先

〒780-8666（住所不要）
（株）高知新聞企業事業企画部

「金婚式」係

申込期限

6月25日（月）必着

日時

9月1日（土）14時～

式典会場

新ロイヤルホテル四万十
（四万十市）

主催

高知新聞社

RKC高知放送

高知新聞社会福祉事業団

個人情報の取り扱いに関して

応募の際にご記入いただいた個人情報、高知新聞紙面での氏名・市町村名の紹介、運営上の管理およびご本人への連絡の用途に限り利用されます。

申込方法

ご夫婦の戸籍抄本（謄本でも可。婚姻届の年月日、お二人の生年月日の記入のあるもの）と、お二人の氏名（ふりがな）、年齢、職業、郵便番号、住所、電話番号、結婚記念日を明記したものを下記まで郵送してください。

宿毛市議会構成が変わりました

去る5月10日に、各常任委員会および議会運営委員会の委員が改選されました。

【問い合わせ先】 議会事務局 ☎63-12907

常任委員会名	委員氏名
総務文教	◎岡崎利久 寺田公一 ○高倉真弓 濱田陸紀 山戸寛 西郷典生 中平富宏
産業厚生	◎浅木敏 松浦英夫 ○山上庄一 浦尻和伸 今城誠司 宮本有二 野々下昌文
予算決算	◎今城誠司 岡崎利久 中平富宏 濱田陸紀 ○山戸寛 野々下昌文 浦尻和伸 西郷典生 高倉真弓 松浦英夫 寺田公一 山上庄一 浅木敏 宮本有二

委員会名	委員氏名
議会運営	◎浦尻和伸 寺田公一 ○山戸寛 宮本有二 岡崎利久 松浦英夫

特別委員会名	委員氏名
宿毛市立小中学校再編調査（平24.3.26設置）	◎今城誠司 浦尻和伸 ○山戸寛 寺田公一 山上庄一 宮本有二 浅木敏 濱田陸紀

◎印委員長 ○印副委員長（議席順）

有料広告

まち ちよっと都会まで 行っつきち〜！ 将来こっちへ もんちきち〜！

職員募集！

「横浜よさこいホーム」で働いてみませんか？

私たちは、横浜市で特別養護老人ホームを運営しています。宿毛市にご縁のある方を、職員として一人でも多く採用したいと考えています。看護職や介護職で、やる気のある方を募集しています。（介護職は無資格でも可能です。）都会でしばらく働いて、将来は平田町の施設へUターン希望の方も大歓迎です。

■特別養護老人ホーム「横浜よさこいホーム」

神奈川県横浜市緑区北八朔町（横浜市営地下鉄「グリーンライン」川和駅から400m）

【連絡先】宿毛市平田町「豊寿園」 TEL.0880-66-1188



市民課保険係 からのお知らせ

後期高齢者医療制度の平成 24・25年度の保険料率が決 まりました

被保険者均等割額

51,793円

所得割率

10.35%

後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに改定されます。

利用者負担を除いた後期高齢者の医療費の支払いなどに必要な費用(保険給付費)は、約5割を国・県・市町村の公費で、約4割を現役世代の方が加入する医療保険からの支援金で負担しており、被保険者の皆さんが負担する保険料は、全体の約1割となっております。

保険給付費は今後2年間に ついても増加すると見込まれるため、様々な保険料率の上昇抑制策を行いました。皆さんにご負担いただく保険料率の引き上げをお願いせざるを得なくなりました。

被保険者の皆さんが安心して医療のサービスを受けられるために、この保険料率の引き上げについて、何とぞご理解をいただきますようお願いいたします。

保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

$$\begin{aligned}
 &1人あたりの年間保険料 \\
 &= \\
 &1人あたり定額の保険料 \\
 &\quad (\text{被保険者均等割額}) \\
 &\quad 51,793円 \\
 &+ \\
 &\text{所得に応じた保険料} \\
 &\quad (\text{所得割額}) \\
 &\quad \text{賦課基準額} \times 10.35\%
 \end{aligned}$$

※賦課基準額とは、総所得金額(公的年金等控除や給与所得控除、事業所得の経費を控除した額)、山林所得金額、土地等の譲渡にかかる所得等から基礎控除額(330,000円)を引いた所得金額です。
※1人あたりの年間保険料の上限は550,000円です。

保険料の軽減

所得の少ない方の保険料については、次のような軽減措置があります。

被保険者均等割額の軽減

世帯主および被保険者の総所得金額等の合計額(公的年金収入の場合、年金収入額から公的年金等控除額に150,000円を加算した額を差し引いた後の額)の状況により軽減の判定をします。

軽減の割合	軽減後の均等割額	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
9割	5,179円	330,000円以下(被保険者全員が年金収入800,000円以下(その他各種所得なし)の場合)
8.5割	7,768円	330,000円以下
5割	25,896円	330,000円+(245,000円×世帯主以外の被保険者数)以下
2割	41,434円	330,000円+(350,000円×世帯の被保険者数)以下

所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等の状況により軽減の判定をします。

軽減の割合	被保険者の所得
5割 (所得割額の1/2相当)	保険料の賦課のもととなる所得金額(総所得金額等から330,000円を引いた額)が580,000円以下 ※年金収入のみ場合は収入額が2,110,000円以下

被用者保険の被扶養者であった方の軽減
後期高齢者医療に加入する前日に被用者保険(協会けんぽ・共済組合・船員保険などの被扶養者(扶養家族)

であった方は、被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額は賦課されません。

※同一世帯の中で、被保険者や世帯主の前年中の所得が決定できていない方がいる場合、保険料軽減判定ができませんので、所得申告をお願いいたします。

【問い合わせ先】

高知県後期高齢者医療広域連合
市民課保険係
088-821-4526
631-1112

有料広告 JA全農こうち指定

命の鍵を握っているのはシロアリです。

地震の際、シロアリ被害を受けた建物は倒壊の危険が増し、人命が失われる恐れがあります。



友清白蟻 高知市前里70番地3
☎(088)824-1501

税務課住民税係 からのお知らせ

国民健康保険税の税率改定 について

宿毛市の国保事業は、被保険者の高齢化や医療の高度化などの理由から、医療費が増加し、厳しい財政運営が続いています。被保険者の負担と基金残高を勘案し、平成11年度より国保税率の引き上げを行っていませんでした。この間、赤字が発生した際には、基金を取り崩し賄ってききましたが、平成23年度も基金の取り崩しは避けられず、今後も毎年多額の財源不足が予想される状況となっております。

このような状況を踏まえ、国民健康保険の健全な財政運営を行うため、平成24年度からやむを得ず税率の改定を行いました。

宿毛市としましても、税率改定によって被保険者の方々の負担を増やすだけではなく、国への財政支援を含め制度そのものの見直しを要望するとともに、国保税の収納率の向上に取り組むことはもち

ろん、ジェネリック医薬品の普及促進や特定健診の推進などによる疾病の予防や早期発見に取り組み、国保財政の健全化に、なお一層努めてまいります。被保険者の皆さんには、厳しい経済状況の中での負担となりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

(改定前)

	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療分	7.6%	33.0%	18,000円	22,200円	510,000円
後期支援分	1.4%	7.0%	3,000円	3,800円	140,000円
介護分	1.6%	4.5%	4,300円	3,500円	120,000円



(改定後)

	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療分	8.0%	33.0%	22,000円	23,000円	510,000円
後期支援分	2.3%	9.0%	6,000円	5,500円	140,000円
介護分	2.0%	7.0%	7,500円	5,300円	120,000円

【モデルケース1】

Aさん (39歳・自営業)
所得1,500,000円・固定資産税50,000円
妻 (38歳・専業主婦・固定資産なし)
子 (14歳・学生・固定資産なし)

(平成23年度) 214,200円
↓
(平成24年度) 254,000円

【モデルケース2】

Bさん (62歳・無職)
所得なし・固定資産税なし

(平成23年度) 16,300円
↓
(平成24年度) 20,700円

【問い合わせ先】
税務課住民税係
☎ 63-11115



熱中症を予防して
元気な夏を

夏に向けて、熱中症になる人が増えてきます。熱中症を知って、しっかりと予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

熱中症予防のポイント！

- ① 部屋の温度をこまめにチェック
- ② 室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう
- ③ のどが渴いたと感じたら必ず水分補給
- ④ のどが渴かなくてもこまめに水分補給
- ⑤ 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も
- ⑥ 無理をせず、適度に休憩を
- ⑦ 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを

熱中症の応急手当

- ① 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる
- ② エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす

- ③ 脇の下・太もものつけねなどを冷やす
- ④ 飲めるようであれば水分を少しずつ頻回に取らせる



こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう

- ① 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合はためらわずに救急車を呼んでください
- ② 意識がない(おかしい)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください

取り付けよう
火災警報器！



住警器消太

【問い合わせ先】

宿毛消防署
☎ 63-13111
☎ 63-13396

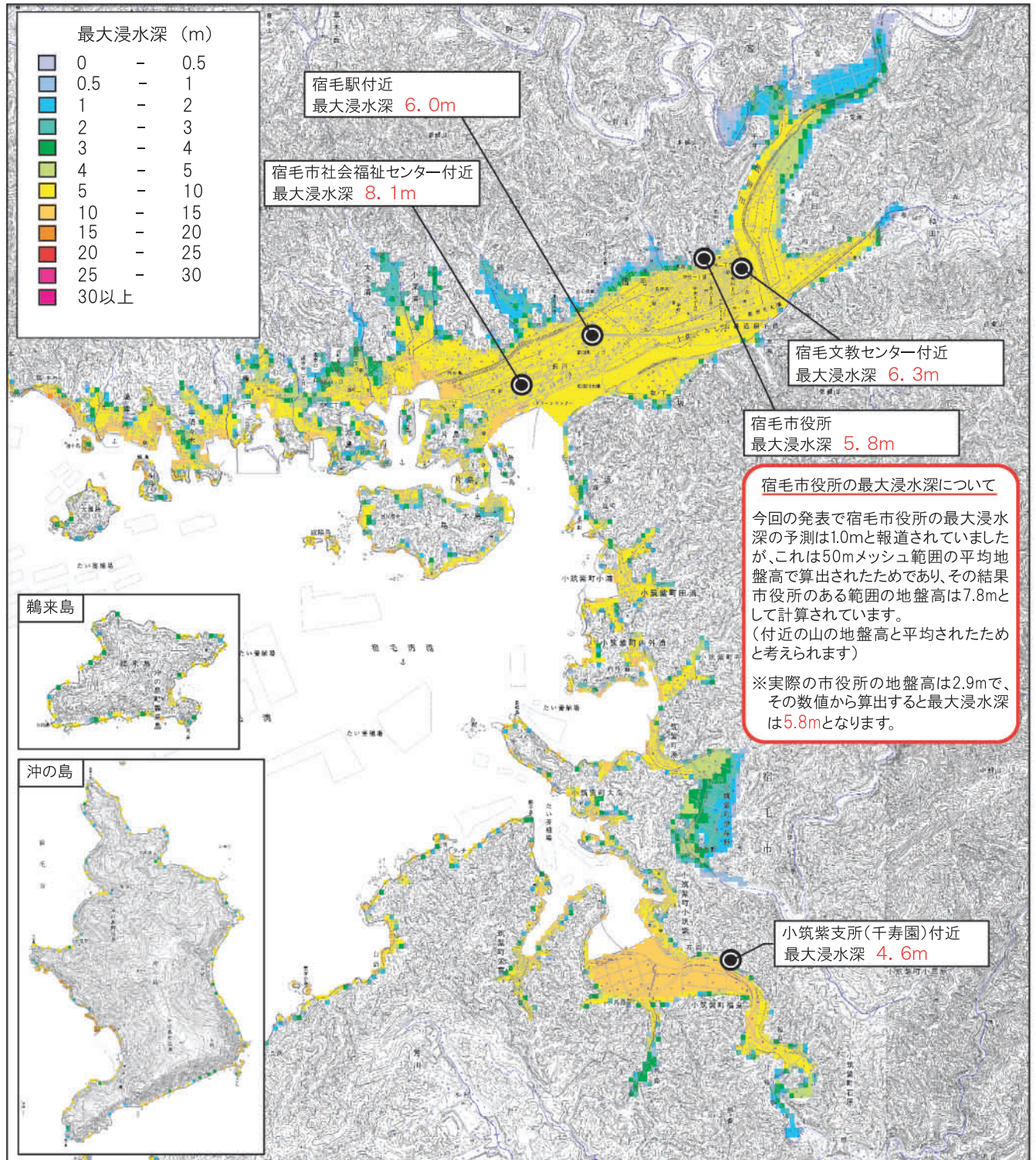
消すまでは 出ない行かない 離れない

【高知県版第1弾】南海トラフの巨大地震による津波浸水予測図

高知県は平成24年3月31日に内閣府が公表した津波高の推計結果を受け、現段階で推計できる津波による浸水域、浸水深を公表しました。今回の推計は、内閣府が公表した全11ケースの内、高知県に極めて影響の大きい2ケースにより、最終防潮施設等が無いものとして、50mメッシュで推計したものです。

今年の秋ごろにさらに詳細な設定で精密な高知県版第2弾の浸水予測が公表される予定です

第2弾の津波浸水予測は、最新の地形データ・構造物データを反映した10mメッシュにより、地震の時間差発生や津波の河川遡上等を考慮して推計するものです。※第1弾の推計結果と差が生じる場合があります。



◎詳しくは、高知県庁ホームページでご確認ください。→<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/nannkai.html>

◎市内の浸水予測図《拡大版》は宿毛市役所(総務課)および宿毛市ホームページで閲覧可能です。

→<http://www.city.sukumo.kochi.jp/info.php?eid=00104>

【問い合わせ先】 総務課危機管理係 ☎ 63-0948

防災フェスタ in 宿毛2012
を開催します

宿毛湾港を主会場とし、以下の内容が実施されます。

日時

6月10日(日)

高知県総合防災訓練

9時～15時10分

地域防災フェスティバル

10時～15時

場所

宿毛湾港新港岸壁(主会場)

内容

高知県総合防災訓練

戦闘機やヘリなどによる情報収集、災害救急医療活動、炊き出し、ヘリや船舶による被災者救出および生活物資搬送など

地域防災フェスティバル

土石流3Dシミュレーター、降雨体験車、はしご車バスケット搭乗体験、地震体験車、火災の煙体験、水消火器での初期消火訓練などによる体験、バルーンシエーターなど

※「あそぼうさいスタンプラリー」も実施します。体験や学習を行い、スタンプを集めると防災グッズが当たるくじがひけます。(先着500名)
※会場内では、飲食物や地場産品などの販売も行います。

ブロック塀の
安全対策は
大丈夫ですか？

過去の災害では、ブロック塀の倒壊による通行人の死傷者が多発しており、倒壊した塀が道路を閉塞した場合は、避難や救助・消火活動を阻害する恐れがあります。

そうした被害を少なくするためにも、本年度よりブロック塀の単独の耐震対策として、危険なブロック塀を撤去または安全な塀への改修を行う所有者などに対して、費用の一部を補助します。詳細については、お問い合わせください。

わが家の
耐震診断を
してみませんか？



平成7年の阪神淡路大震災では、死亡原因の8割以上が建物の崩壊や家具等の転倒による圧死・窒息死であったとされています。特に建物の崩壊による被害は昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建てられた住宅に多くみられました。

宿毛市ではそうした被害を少なくするために、地震に対して住宅が安全かどうかを診断する「住宅耐震診断調査事業」を実施します。

○募集戸数

20戸

○申込受付期間

6月1日(金)～

○診断方法

診断士が住宅を訪問し、間取りの確認・床下や天井裏の点検口から、内部を直接見て調べます。

壁を壊したり、天井をめくるような調査は行いません。

○申込方法

所定の申込書にて申し込みください。

(申込書は市役所総務課、各支所にあります。また宿毛市HPからもダウンロードできます。)

※非木造住宅(鉄骨造等)の耐震診断に対しても、補助事業(1戸あたり上限30,000円)を実施しています。

詳細については、お問い合わせください。

耐震診断に関するQ&A



耐震診断で危険と診断された住宅を改修する際に、改修にかかる補助などはありませんか。



耐震診断実施後、診断基準をみたす耐震改修を行った場合には、左記の補助制度や優遇措置が適用できます。

○住宅耐震改修設計費補助事業(1戸あたり上限20万円)

○住宅耐震改修費補助事業(1戸あたり上限90万円)

○耐震改修促進税制

・所得税額の特別控除(上限20万円の所得税額の控除)

・固定資産税額の減額措置(固定資産税一定期間2分の1)

【このページに関する
申し込み・問い合わせ先】

総務課危機管理係
6310948



愛館日の清掃奉仕

4月から11月まで、毎月最終水曜日を愛館日と定め、日ごろ中央公民館でサークル活動を行っている皆さんやボランティアの方々にご協力をいただき、文教センターの庭を含めた施設周辺の清掃奉仕活動をしていただいております。4月25日には、約30人の方々が参加して建物周辺の草引きなどを行いました。

ありがとうございました。

フラワーアレンジメント教室参加者募集

初めての方でも安心して楽しめる教室です。参加希望者は、事前に下記までご連絡ください。

日時

6月14日(木)、7月5日(木)、
8月2日(木)
10時～12時

場所 中央公民館会議室2
材料費等(花、器など)
1,500円程度(一回につき)
持ってくるもの 花ばさみ

【申し込み・問い合わせ先】
山沖郁代 ☎63-5519

「読み聞かせ講座&おはなし会」のご案内

自宅に家庭文庫を開設し、高知市内で乳幼児のおはなし会にボランティアとして活躍されている方を講師に迎え、子どもと一緒に楽しめる講座を開催します。仕事やボランティアで子どもと接する機会が多い方はぜひご参加ください。参加料は無料です。

講師 岡本悦子さん

日時

6月30日(土)

13時30分～15時30分

場所 宿毛文教センター

読み聞かせ対象

0～5歳児程度

定員

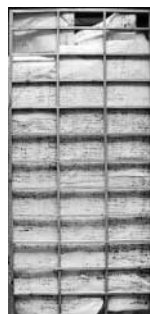
30組程度(1人参加可)

【問い合わせ先】

坂本図書館

☎63-22654

宿毛に伝わる秘蔵の逸品 11 ふすまの裏張り



(個人蔵) 縦170cm 横80cm

日常生活に浸透しているリサイクルですが、明治大正時代でも、まだまだ貴重品だった紙は、ふすまの裏張りなどに再利用されていました。

代々続く民家で、表面のきれいなふすま紙をはがすと、その中から古い帳簿や手紙がびっしり張り重ねられて出てくるのがよくあります。

当時は不要になった帳簿や手紙でも、今となっては貴重な歴史資料で、新発見も珍しくありません。今回の資料はまだ整理中ですが、幕末維新期に活躍した宿毛の人物、倉田五十馬の関連資料が見つかっています。

※普段閲覧できない宿毛の歴史資料を紹介、掲載の月末まで歴史館にて公開します。

【問い合わせ先】

宿毛歴史館

☎63-5496



■けんかにかんぱいー!

宮川ひろ 作
小泉るみ子 絵
童心社

あたらしいクラスになって、係をきめるとき、和人は自分で考えて、黒板に「けんかとも係」と書きました。ところが先生は「けんかはとめるものではないぞ」というのです。よくわからない和人でしたが…。

■うみのおまつりごとんとせ

さとうわかき(さく)・え
福音館書店

■ねんどろん

荒井良一 著
講談社

■影絵

SHADOW ARTS
後藤圭文 監修
劇団かかし座 監修
文溪堂

■めざせ!ダンスマスター1

表現・創作ダンス
村田芳子 監修
岩崎書店

■ピンピンコロリ体操

生涯寝たきりにならないための
湯浅景元 著/世界文化社

「粘り強さ」「力強さ」「柔らかさ」を身につける!寝たきりにならず元気な老後を過ごすための「ピンピンコロリ体操」を紹介する。イスに座ってできる体操、首の痛みや肩こりなどの症状別体操などを収録。

■コンカツ?

石田衣良 著/文藝春秋

■お酢レシピ

しつかり食べてカラダの中からキレイになる!
岩崎啓子 著/河出書房新社

■NHK食べてニッポンふるさと給食

全国スローフード給食レシピ付
NHKBS「食べてニッポンふるさと給食」制作班 編
東京書籍

■雑草と育つ無農薬でバラ庭づくり

鈴木せつ子 著
家の光協会

(内容紹介は、南国書館流通センターTRC MARCより)

ねんきんコーナー

お知らせ各種
年金相談の日程

不審な電話や訪問にご注意 ください

全国各地で、「社会保険庁」

や「社会保険事務所」、「日本年金機構」や「年金事務所」、「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号を聞くなど、不審な電話や訪問があったというお問い合わせが寄せられています。

不審な電話や訪問があった場合は、できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族などに相談してください。怪しいと感じたら、口座番号等の個人情報や話ししたり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、幡多年金事務所や市役所または警察に連絡してください。

国民年金保険料の収納業務を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話・文書・訪問など

による納付のご案内や免除などの申請手続きのご案内を、民間事業者へ委託しています。

幡多年金事務所の委託事業者
株式会社 アイヴィジット
☎012019891446

委託業者が電話により納付のご案内を行う場合は、お客様の納付状況を確認しながら、厚生労働省（日本年金機構）が発行する納付書により、最新の金融機関やコンビニエンスストアなどで保険料を納めていただくよう依頼します。このため、銀行の口座番号を指定し、ATMの操作により保険料の振込みをお願いすることはありません。

委託事業者の「納付督促員」が訪問して保険料をお預かりする場合は、身分証（納付督促員証明証）を提示し、厚生労働省（日本年金機構）が発行する納付書をお持ちの方に限り、保険料をお預かりすることが可能となっています。

※納付書をお持ちでない方から、保険料をお預かりすること

は決してありません。

日本年金機構の職員を名乗った訪問・電話などについて不審な点がありましたら、幡多年金事務所まで連絡してください。（☎088013411616）

学生納付特例申請について

平成23年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成24年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が3月末に送付されています。平成23年度と同じ学校などに在学される方は、このハガキに必要記載事項を記入し返送されると、平成24年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

また、平成24年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですが幡多年金事務所にご連絡ください。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書または学生証の写しの添付が必要です。



日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日時

6月19日(火)
10時～15時(昼休みを除く)

場所
宿毛市役所

受付
市民課年金係

受付時間
8時30分～

※相談を希望される方は、事前に年金係までご連絡ください。

- 年金相談に必要なもの
- 年金手帳や年金証書
- 定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- 認め印
- 代理の場合は委任状（家族であっても必要です）と代理人の本人確認できる物（免許証など）

【問い合わせ先】

市民課年金係
☎63-11112

注意!! 宿毛湾における貝毒の発生について

高知県は、5月16日に宿毛湾で貝毒が発生したと発表しました。毒を持つ貝を食べると食中毒を起こす危険があることから、宿毛湾内での二枚貝（ヒオウギ、アサリなど）の採取、出荷の自粛をお願いします。

【問い合わせ先】 産業振興課
☎63-11117

有料広告

ボート免許教室、随時開催中!

2級 学科講習・実技講習 6/9(土) → 国家試験 6/24(日)
学科講習・実技講習 7/14(土) → 国家試験 7/29(日)

☆2級 ¥69,700 ☆進級 ¥34,000 (試験料、講習料、申請料等こみ)

試験と全く同じ艇、同じ水面で実技講習が受講できます!
(実技講習の日程は、人数により変更になることがあります。臨時での試験も開催できます。ご相談下さい。)

更新講習の受付、始めました!

オガワマリンサービス 海事代理士 小川恵理奈
高知県宿毛市坂ノ下1023-37
www.ogawa-marine.com TEL 0880-63-5587/FAX 0880-63-5647

今後の主な行事予定 (7月~3月)

開催日	行 事
7月	7日(土) 部落差別をなくする運動強調週間行事 (人権講演会、人権啓発パレード)
	7日(土)~8日(日) 宿毛市子ども会ソフトボール大会
	15日(日) 笹平キャンプ場びらき
	28日(土)~29日(日) 市長杯ミニバスケットボール大会
	29日(日) 夏休み親子カヌー教室
	30日(月)~31日(火) 子ども将棋教室
8月	4日(土)~5日(日) サマーカップミニバスケットボール大会 市長杯少年サッカー大会
	7日(火)~8日(水) 子ども囲碁教室
	8日(水)~11日(土) 宿毛遊々サッカーフェスティバル
	12日(日) お化け屋敷
	14日(火) 三井住友海上文化財団 池田直樹50曲リクエストコンサート
	18日(土) だるま夕日宿毛カップ小学生陸上競技大会
	19日(日) 沖の島アドベンチャーラン(カヌー&スイム) 幡多球技大会ミックスバレーボール大会
25日(土)~26日(日) 宿毛F C杯少年サッカー夏季大会	
9月	1日(土) 金婚夫婦祝福式典
	2日(日) 幡多陸上競技選手権大会
	9日(日) 四国マスターズ陸上競技選手権
	15日(土)~16日(日) 高知県高等学校 新人陸上競技対抗選手権大会
	22日(土) 宿毛市・大月町中学校陸上大会
	23日(日) 宿毛ミニフットサル大会
	24日(月) 宿毛市シルバー芸能大会
	29日(土)~30日(日) 幡多地区中学校新人野球大会兼 県中学校新人野球大会幡多地区予選
	30日(日) 幡多地区秋季卓球選手権
10月	5日(金)~9日(火) 宿毛市美術展覧会
	7日(日) 「直七の日」記念行事
	6日(土)~8日(月・祝) 市民祭宿毛まつり
	17日(水) 宿毛市老人体育大会
	27日(土) 幡多地区中学校駅伝大会

※現時点での予定ですので、確定したものではありません。

開催日	行 事	
11月	1日(木) 高知県戦没者追悼式	
	3日(土) 西南高校女子バレーボール大会	
	8日(木) 宿毛市中学校音楽祭	
	9日(金) 宿毛市小学校音楽祭	
	11日(日)	宿毛川柳大会
		寒蘭の里とさ宿毛展示大会表彰式
		宿毛市芸術祭
		宿毛市秋のクリーンデー 秋の防火パレード
	17日(土)~18日(日)	高知くろしお シニアサッカー大会イン宿毛
	18日(日)	すくも俳句大会
12月	8日(土) 人権フェスティバル	
	9日(日) 第4回 宿毛花へんろウォーク with だるま夕日ウォッチング	
	16日(日)	一条杯卓球大会
	22日(土)~23日(日)	文乃杯バレーボール大会
1月	6日(日) 消防出初式	
	20日(日) 芸能発表会	
	25日(金)~27日(日)	企画展「武家の理想」 第24期 宿毛市囲碁・将棋名人戦
	2月	9日(土)~10日(日)
11日(月・祝)		2013 早春健全ジュニア駅伝大会
3月	2日(土)~3日(日)	宿毛フレッシュ ミニバスケットボール大会
	16日(土)	第5回 宿毛花へんろマラソン前夜祭
	17日(日)	第5回 宿毛花へんろマラソン

休日当番医変更のお知らせ

休日当番医が、6月17日(日)は筒井病院、7月16日(月)は川村内科クリニックへと変更になりました。

【問い合わせ先】

企画課 ☎63-1118

心の健康相談のお知らせ

…ひとりで悩んでいませんか？よく眠れない。家にとじこもる日々が続いている。…など、悩んだりしていませんか？そんな時、お気軽にご相談ください。保健所では、相談内容によって、精神科嘱託医の相談も受けることができます。

【相談窓口】

保健介護課 ☎63-1113

幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124

宿毛市では、平成24年度より消費生活相談などの事務を四万十市に委託しています。なお、企画課においても引き続き相談を受け付けています。

【消費生活などに関する相談窓口】

四万十市消費生活センター
〒787-0012 四万十市右山五月町8番22
☎0880-34-6301
企画課
☎63-1118

宿毛市行事予定表

平成24年 6月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1(金)	無料人権相談	10:00	宿毛文教センター	人権推進課 ☎62-0225
2(土)	平成24年度 すくも探健元気ウォークラリー	9:00	宿毛市和田体育館(集合)	市民課 ☎63-1112 保健介護課 ☎63-1113
3(日)	宿毛市クリーンデー		市内全域	環 境 課 ☎63-1697
	幡多地区春季卓球大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第2回 陸上競技講習会(小学生)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
6(水)	堀江真美トリオコンサート ～ジャズからポップス、心に残る昭和の歌～	19:00	宿毛文教センター	事務局・石崎宿毛音楽教室 ☎63-5047
7(木)	地域懇談会(対象:宿毛地区<街区>)	19:00	宿毛文教センター	企 画 課 ☎63-1118
9(土)	梅狩り(～17日)	9日 9:00 10日～11:00	楠山公園駐車場	山里の家 ☎64-7037
	高知県中学校総合体育大会幡多地区予選 バレーボール 柔道 野球(～10日)	9:00	宿毛市総合運動公園ほか 宿毛市総合運動公園 宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	第34回 さわか杯少年サッカー大会 (～10日・16～17日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	沖の島アドベンチャーラン2012(番外編) 『海辺のフィールドレストラン&石垣迷路の宝探し』(～10日)	13:40	片島港(集合)	沖の島観光協会事務局 ☎69-1001
	防災フェスタ in 宿毛2012	9:00	宿毛湾港新港岸壁	総 務 課 ☎63-0948
11(月)	ふれあい保育(体験入園)	9:30	市内 各保育園	各 保 育 園
13(水)	楽しい陶芸教室(～14日)	13:30	中央公民館	中央公民館 ☎63-2618
14(木)	フラワーアレンジメント教室	10:00	中央公民館	山 沖 郁 代 ☎63-5519
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
15(金)	AED使用方法および心肺蘇生法講習会	18:30	宿毛文教センター	総合運動公園 ☎66-1467
17(日)	新港産直市	9:00	すくも84マリントーナメント	産業振興課 ☎63-1117
	第56回 高松宮賜杯1部 幡多予選	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	第8回 幡多ふれあい医療公開講座	13:30	宿毛文教センター	保健介護課 ☎63-1113
18(月)	育児相談	9:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	ふれあい保育	10:00		
19(火)	年金出張相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市民課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター 宿毛市役所東部支所	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
20(水)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
21(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-0948
24(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
	第67回 天皇賜杯幡多予選	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	第16回 宿毛少年柔道錬成大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第2回「だるま夕日ダイビングクラブ」 底辺拡大イベント	9:00	咸陽島公園	(社)宿毛市観光協会 ☎63-0801
28(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
30(土)	読み聞かせ講座 講師:岡本悦子さん	13:30	宿毛文教センター	坂本図書館 ☎63-2654
7月 2(月)	社会を明るくする運動 ～総決起集会・啓発パレード・リーフレット配布～	16:00	宿毛文教センター	市民課 ☎63-1112

高知けいば
ケイバースクール

6月 7月

2 1
3 6
9 7
10 7
16 13
17 14
22 14
23 21
30 22

http://www.keiba.or.jp/

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
6	24(日)	市役所 税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
6	14(木)	市役所 税務課	17:15～19:00
6	28(木)	〃	〃

7 (月) **納期限**
2
市県民税 1期

森林環境税について

個人県民税(均等割年額)1,500円には、森林環境税500円が含まれています。

森林環境税は、「森林環境の保全」のための事業や「県民参加の森づくり」を進めるための事業等に活用されます。

【問い合わせ先】

高知県林業環境政策課
☎088-821-4586

在宅介護をされている方へ

「介護用品給付事業および家族介護慰労金支給事業のご案内」

介護が必要になっても、できるかぎり住み慣れた地域で生活できるように、宿毛市では介護用品給付事業と家族介護慰労金支給事業を行っています。

事業内容

寝たきりや重度の認知症の方を介護している家族に対し、経済的負担の軽減を図るとともに、介護している家族を慰労し、介護を要する高齢者の在宅生活の継続を支援します。

申請場所

保健介護課予防係
（申請の用紙はこちらにあります。）

申請時に必要なもの

- ・印鑑
- ・介護保険被保険者証

【問い合わせ先】

保健介護課予防係
☎ 63-11113
FAX 63-00410

	介護用品給付事業	家族介護慰労金支給事業
支給内容	年間1人あたり75,000円以内で、オムツや尿とりパッドなどの介護用品(消耗品)を支給します。	年間1家族あたり100,000円を慰労金として支給します。
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ●介護者・要介護者ともに、介護保険料の滞納などがない。 ●要介護状態区分が4もしくは5、またはそれに相当する状態である高齢者を在宅で介護している。 ●介護者・要介護者ともに生活保護法の規定する被保護者でない。 ●介護者・要介護者ともに市民税非課税世帯である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護者・要介護者ともに、介護保険料の滞納などがない。 ●支給申請日前1年間、<u>要介護状態区分が4もしくは5</u>、またはそれに相当する状態である高齢者を在宅で介護している。 ●介護者・要介護者ともに生活保護法の規定する被保護者でない。 ●慰労金の支給申請日前6ヵ月間、居宅サービスまたは施設サービスを利用していない。 ※ただし、年間1週間程度の短期入所生活介護(ショートステイ)などの利用は除きます。

※上記以外の支給要件もありますので、詳しくはお問い合わせください。

宿毛市精神障がい者家族会「若草の会」

若草の会とは、精神障がい者家族の会のことです。この会では、会員同士が日ごろの思いや悩みを話すことで「自分だけじゃないんだ」と思えたり、また、生活のしづらさを分かり合えるような支え合いをしています。

活動としては、精神障害者の方たちとともに、交流会(食事会など)や社会参加を支援するため市内で開催されるイベントなどで販売活動に取り組んでいます。

1人で悩まず、一緒に考えてみませんか?体験もできます。気軽にご連絡ください。

毎月第4木曜日には、文教センターで10時より、食事会(1回200円)を開催しています。お気軽にお立ち寄りください。

【問い合わせ先】

「若草の会」事務局(保健介護課)
☎ 63-1113

第8回 幡多ふれあい医療公開講座

日時 6月17日(日) 13時30分

場所 宿毛文教センター

内容 “寝たきりにならないために”

#1 ひざの痛みについて

幡多けんみん病院

整形外科副医長 小松 誠

#2 高齢者の骨折について

幡多けんみん病院

整形外科医長 北岡 謙一

参加費 無料(どなたでも参加できます)

主催 幡多けんみん病院

後援 宿毛市ほか

【問い合わせ先】

幡多けんみん病院 ☎ 66-2222
保健介護課 ☎ 63-1113



母子保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
18(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00
25(水)	〃	12:30～13:00

【1歳6ヵ月児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
4(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00



成人保健

各種健診はどここの場所でも受けることができます。

- 平成24年度実施の健康診査などの申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診券と保険証が必要です。持参しないと健診が受けられませんのでご注意ください。

【胸部レントゲン・肺がん検診】

日	場 所	受 付 時 間
6(金)	宿毛文教センター	8:00～9:00
	宿毛警察署駐車場	10:00～10:50
11(水)	宇須々木公民館	8:00～8:50
	芳奈老人憩いの家下	9:30～10:00
	貝礎隣保館	10:40～11:00
	川田工業所	11:20～11:40
24(火)	東部農村環境改善センター	8:00～8:30
	手代岡隣保館	9:50～10:10
	馬場住広場	10:30～10:40
	天神広場	11:20～11:30

【特定健康診査】[前立腺がん検診][大腸がん検診(配付)]

日	場 所	受 付 時 間
6(金)	宿毛文教センター	9:00～10:00
		13:30～14:30
11(水)	宇須々木公民館	9:00～10:00
24(火)	東部農村環境改善センター	9:00～10:00

40歳以上の国保加入者で、7月までに特定健診を受診し、その結果特定保健指導の対象となった方を対象に、9月から12月にかけての4ヵ月間(週1回程度、合計15回)、「メタボ脱出運動教室」を開催します。参加費は無料です。
※教室の対象の方には8月ごろ通知を行う予定です。

【問い合わせ先】

保健介護課 ☎63-1113
市民課 ☎63-1112

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実 施 時 間
3(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
12(木)	すくすくひろば	9:30～11:30
17(火)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
26(木)	西町公会堂	9:30～11:30

【乳がん(乳房X線)検診】

日	場 所	受 付 時 間
2(月)	橋上生活改善センター	人数制限があるため予約制です。受診票指定の時間にお越しください。
3(火)	宇須々木公民館	
30(月)	宿毛文教センター	
31(火)	〃	

【子宮頸がん検診】

日	場 所	受 付 時 間
19(木)	東部農村環境改善センター	10:00～11:00
	幡多健診センター	13:00～14:00
20(金)	宇須々木公民館	10:00～11:00
	大島公民館	13:00～13:30
	宿毛市総合社会福祉センター	14:30～15:30

【胃がん検診】

日	場 所	受 付 時 間
6(金)	宿毛文教センター	8:00～9:00
11(水)	宇須々木公民館	8:00～9:00
24(火)	東部農村環境改善センター	8:00～9:00

※食事・水分・薬など飲食物はとらずにお越しください。

健康相談はどここの場所でも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

【健康相談】

日	場 所	実 施 時 間
4(水)	宇須々木公民館	9:30～11:00
	山北集会所	13:30～15:00
5(木)	神有多目的集会所	9:30～11:00
6(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
13(金)	小筑紫老人憩いの家	9:30～11:00
23(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
26(木)	弘瀬老人憩いの家	10:00～12:30
	沖の島開発総合センター	12:00～14:30
27(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00



犬の引取り

- 犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

沖の島アドベンチャーラン2012（番外編）『海辺のワイルドレストラン&石垣迷路の宝探し』

爽やかな沖の島の朝の風を受けながら、とれたてのキビナゴや魚介類を、海辺で豪快に焼いて食べていただくワイルドレストランのご案内です。（希望者はキビナゴのたて網漁の見学が可能です。ただし天候の具合でできない場合もあります。）日本一美味しいと言われる沖の島のキビナゴの刺身や塩焼き、他の新鮮な魚貝類も用意しています。ぜひご来店ください。食後は沖の島独特の石段の迷路を使って宝探しを行います。

長閑な時間の流れ中で、特異な景観を楽しみながらお宝をゲットしてみませんか。参加希望の方は、沖の島観光協会事務局までお電話ください。

開催日 6月9日(土)～10日(日)

開催スケジュール

- 6月9日(土)
13時40分～
片島定期船乗場で受付、定期船にて島へ（宿泊は旅館）、到着後は自由散策
- 6月10日(日)
4時30分～
希望者は母島港（予定）より乗船し、きびなご漁の見学

6時～
きびなご漁の港（弘瀬港）での作業を見学
7時～
『ワイルドレストラン』開店
10時頃～
宝探し開始
（昼食は弁当を用意）
13時30分
弘瀬港よりチャーター船にて帰途に着く

参加料

大人13,000円 子ども(小学生以下)10,000円
（定期船乗船料・宿泊代金を含みます。）

募集定員 25名（定員に達し次第締め切ります）

主催 沖の島アドベンチャーラン実行委員会



【申し込み・問い合わせ先】

沖の島観光協会事務局 ☎69-1001

（社）宿毛市観光協会特別企画 第2回「宿毛だるま夕日ダイビングクラブ」底辺拡大イベント 海岸クリーンイベント+体験ダイビング

今年の夏は宿毛でプチダイビング！夏のレジャー、「ダイビング」を気軽に楽しみませんか！？ダイビングはしてみたかったが、きっかけがなかったという方にチャンス到来です。

今回は海岸クリーンイベントとアンケートにお答えいただくことにより、低価格で体験する事ができます。参加希望の方は、6月18日(月)までに下記へお電話、またはファックスしてください。

日時 6月24日(日) 9時～15時30分 ※雨天決行

場所 宿毛市咸陽島公園（予定）

募集人数 10名（18歳以上の健康な方、先着）

参加料 5,000円（レンタル器材料金・保険料金込、お弁当代別途500円程度）
※保険はPADIインストラクター保険を適用します。
※バスタオル、水着、ビーチサンダル、日焼け止めなどは持参ください。

日程 海岸の清掃後、PADIのインストラクターによる講習を受け、体験ダイビングを実施、体験ダイビング後、アンケートにお答えいただきます。

【申し込み・問い合わせ先】（社）宿毛市観光協会 ☎63-0801 FAX 63-0800

